

報告事項1 事前質問・意見等について

①	計画の位置付けについて		質問者	江刺家委員
質問意見	現在進行中と思われる「第二次八戸市環境基本計画」と今回の審議会の案件の一つ「報告事項1」である「八戸市第10期分別収集計画」との関連、或いは位置付けについて不明であるのでこの点について先ずお伺いいたします。			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>八戸市第10期分別収集計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第八条（市町村は、容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、環境省令で定めるところにより、三年ごとに、五年を一期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならない。）に基づき策定しております。一方で、第二次八戸市環境基本計画は、環境基本法の趣旨および八戸市環境基本条例に基づき広く環境に関する方針を定めたものであり、分別収集計画など廃棄物関連の計画においても広く包含する計画にあります。</p>			
②	2頁の6	容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）	質問者	江刺家委員
質問意見	<p>同案の冒頭にあるように、排出抑制のために「行政」「事業者」「市民」それぞれの役割と具体策として述べられておられます。</p> <p>その中で具体策については、行政は①～⑤まで、事業者は①～④まで、市民については①～③となっておりますが、いずれも希望的観測を意味するだけの「極めて抽象的な」表現に終始しており、取り組むべき具体策や手段になんら触れられていないことに疑問を感じます。</p> <p>しかし、ただ一つそうでないと思われる項目に、市民向けの「①マイバック等の利用促進」だけを除けば、その他の具体策には見るべき進展や成果は見えないといっていいいでしょう。①については、レジ袋の有料化に対し、そうせざるを得ない市民の経済的防衛策による効果として結果的に実現が早まっただけと考えられます。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の方策にあたって検討してまいります。具体策については、昨年度策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき取り組んでまいりたいと考えております。</p>			
③	八戸市一般廃棄物処理基本計画について		質問者	江刺家委員
意見質問	<p>42頁に(3)事業者の役割として、事業活動に伴うごみ排出の原料と資源物の分別並びに再資源化に取り組むとあります。この項で具体的な活動として7項目に分けて述べられていますが、事業者の捉え方がごみ発生源としての見方がされていないように見え、結果として付随的な活動によるもので、発生するごみの発生の処理方法をどうするのかの観点に重きが置かれているように感ぜられます。したがって、事業者に対し何らかの法的強制力を伴う具体策まで述べられていないことが残念であり、このままでは国が掲げるSDGsの目標到達は大変悲観的と思われる。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>八戸清掃工場では、平成20年度に事業系ごみのうち紙類の受入れを規制し、これによりごみの排出量を減少させた事例があります。事業者は、市によるごみの収集の対象外であり、自ら又は委託してごみを運搬する必要があるため、排出時点で規制することが難しいという状況があります。これを排出時点で何らかの強制をするためには、国が法律などで規制する必要があると考えております。このことから、市といたしましては、今後、受入れ時における事業系ごみの展開検査の強化のほか、事業者との意見交換などによる啓発活動に取り組んでまいります。</p>			

④	1頁	4 対象品目 対象品目と本計画における用語	質問者	溝江委員
質問意見	これまで回収していなかった「プラ容器包装」を本計画で新たに対象品目に加えたことは、今後のプラスチック回収促進につながり、併せてごみの排出削減につながると期待している。			
回答	〔環境政策課〕 1項、4 対象品目については対象品目の用語を定義している表になります。2項 7分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分においては、「プラ容器包装」は現在のところ含んでおりません。ただし、一般廃棄物処理基本計画においても検討を進めるとしていることから、プラスチックの分別収集については、今年度、容器包装プラ、製品プラを問わず一括回収して分析する実証実験を予定しております。			
⑤	2頁～4頁	項目7, 8, 9, 11	質問者	溝江委員
質問意見	表3, 表4, 表6, 表8, 表9に「プラ容器包装」についての記述がないのは、4頁項目12⑤にあるように「検討中」によるものなのか。また「検討」はいつ頃迄の予定で、いつ頃から「分別収集」するのか教えてほしい。			
回答	〔環境政策課〕 現在プラスチック製品等については分別収集を行っていないことから、記載は行っておりません。プラスチックの分別収集については、令和4年度実証実験を行い、その結果を検証しながら分別収集の開始時期や方法を決定していきたいと考えております。			
⑥	2頁の6	容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）	質問者	溝江委員
意見質問	〈具体策〉行政④ごみ情報の「見える化」推進の「見える化」は人々が行動に移すために有効な手立てである。具体的にどのように示すのか例示して教えてほしい。			
回答	〔環境政策課〕 ごみ情報の「見える化」につきましては、市の広報誌、ホームページおよびSNS等により、ごみに関する情報の積極的な発信に努めてまいります。			
⑦	1頁	3 計画期間	質問者	吉野委員
意見質問	すでに策定された計画ではありますが、本計画の計画期間は令和5年4月を始期とする5年間としていることから、間違いではないが「3年ごとに見直し」を行うという表現より、「3年後に」とした方がいいのではないのでしょうか。今後の参考として。			
回答	〔環境政策課〕 ご意見ありがとうございます。 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第八条 「主務大臣は、基本方針に即して、主務省令で定めるところにより、三年ごとに、五年を一期とする分別基準適合物の再商品化に関する計画を定めなければならない。」とあり、法令の表現を準用する形としております。			

⑧	4頁	12 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項 ③資源物集団回収運動の推進	質問者	吉野委員																								
意見 質問	町内会、子ども会、PTAなどの団体が行う、資源集団回収運動について活動を助成することにより、再資源化の推進を図るとありますが、当該助成の評価と所属する町内会での当活動を検討したいことから令和3年度における活動助成の実績を教えてください。																											
回答	<p>〔環境政策課〕</p> <p>当市では、昭和60年度から町内会、子ども会、学校PTAなど、資源物回収を実施する団体をリサイクルパートナーに登録し、これらの団体に対し、回収物1kg当たり3円の奨励補助金を交付しております。評価について、制度開始当初は多くの団体が参加して大量の資源物を集め、循環型社会の形成と市民の意識啓発に高い効果がありましたが、近年は、地域活動の縮小に伴い、団体数、資源物の回収量ともに減少傾向となっております。これには、スーパーなどの民間事業者が資源物を集めてポイントを付与する取組が浸透してきたことも影響しておりますが、市としては、市だけではなく様々な主体が循環型社会の形成に向けた取組を行っている現状がより望ましいものと考えております。</p> <p>令和3年度における団体数と活動助成の実績は以下のとおりです。</p> <p>令和3年度実績 (リサイクルパートナー登録団体内訳)</p> <table border="1" data-bbox="288 837 1426 945"> <thead> <tr> <th>町内会</th> <th>子ども会</th> <th>PTA</th> <th>婦人会</th> <th>老人会</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>67</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資源物回収実績)</p> <table border="1" data-bbox="284 1014 1423 1126"> <thead> <tr> <th>登録団体</th> <th>交付団体</th> <th>延べ回数</th> <th>補助重量</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150</td> <td>60</td> <td>277</td> <td>329,156kg</td> <td>987,468円</td> </tr> </tbody> </table>				町内会	子ども会	PTA	婦人会	老人会	その他	合計	30	67	26	3	4	20	150	登録団体	交付団体	延べ回数	補助重量	交付額	150	60	277	329,156kg	987,468円
町内会	子ども会	PTA	婦人会	老人会	その他	合計																						
30	67	26	3	4	20	150																						
登録団体	交付団体	延べ回数	補助重量	交付額																								
150	60	277	329,156kg	987,468円																								